

第2回江北町における義務教育のあり方検討

日 時：令和4年10月26日（水）15時00分～

場 所：江北町公民館講座室

1 開 会

2 あいさつ(教育長)

3 協 議

(1) 小中一貫教育（9年間）について（制度・国の動向・実状など）

ゲストスピーカー：船木前大町教育長
（平成28年度から令和3年度まで
小中一貫校大町ひじり学園の創設から運営にご尽力）

：富増晃二校長
（義務教育学校：多久市立東原彦舎東部校に勤務）

4 その他

5 次回検討委員会 11月 日（木） 15時00分～

小中一貫教育（9年間）について

(1) 義務教育学校と小中一貫校の違い

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校		
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校	
設置者	—	同一の設置者	異なる設置者	
修業年限	9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年		
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織		
		小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 ① 関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する ② 学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする ③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる	中学校併設型小学校と小学校併設型中学校を参考に、適切な運営体制を整備すること	
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※ 当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること		
教育課程	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成			
教育課程の特例	一貫教育に必要な独自教科の設定	○	○	○
	指導内容の入替え・移行	○	○	×
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型			
設置基準	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用		
標準規模	18学級以上27学級以下	小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下		
通学距離	おおむね6km以内	小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内		
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等		

※【文科省】小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引 P. 20抜粋

(2) 一般的な義務教育学校のメリット

【メリット】

- 1.9年間を見通した指導の一貫性の確保
- 2.学年段階の区切りの柔軟な設定
- 3.小学校高学年における教科担任制、乗り入れ指導
- 4.多様な異学年交流
- 5.特別支援教育の充実
- 6.中一ギャップ（小中ギャップ）の解消

(3) 前回協議した町で抱えている課題

- ①部活動の地域移行
- ②特別支援教室等（小学校）の増加
- ③GIGAスクールへの対応
- ④タブレット端末の持ち帰り学習等の取扱い
- ⑤中一（小中）ギャップ
- ⑥教科担任制の導入検討
- ⑦県立・私立中学校希望者の増加
- ⑧学力の向上に関する課題
- ⑨不登校児童生徒への対応
- ⑩子どもたちのコミュニケーション力の不足

(4) 本町の現状と課題に対する対応想定

【小中一貫教育は、より良い教育を行う「手段」であって、それ自体が「目的」ではないことに注意】

	6-3 制	小中一貫教育（9年制）
①部活動の地域移行	<p>△ 小学校は部活動がなく、社会人クラブの活動に参加しているケースがある。中学校には部活動があり、顧問の先生、外部指導コーチ、社会人クラブチーム等それぞれが指導しており、小中一貫した指導となっていない。</p> <p>いずれも土日祝日等、仕事の合間に指導されているため、平日14時～の部活動時間帯には指導できる方が見込めない。</p>	<p>△ ※技術向上は可能か</p> <p>小学部の段階で部活動に参加できるようになり、部活動の中で一貫した指導が可能になる。</p> <p>いずれも土日祝日等、仕事の合間に指導されているため、平日14時～の部活動時間帯には指導できる方が見込めない。</p>
②特別支援教室等(小学校)の増加	<p>△ 教室数が限られており、小学校で教室不足となる中、中学校に空き教室がある状況。学校施設全体では空きがあるが、最適化が難しい。</p>	<p>◎ 施設一体型の義務教育学校であれば、学校施設全体で管理するため、最適化しやすい。</p>
③G I G A スクールへの対応	<p>△ ※施設管理面において</p> <p>小学校中学校が別棟のためそれぞれ管理が必要であり、設置費や管理費の面で煩雑となる。</p>	<p>○ ※施設管理面において</p> <p>施設一体型であれば、W i - f i 環境を整えやすく、管理しやすい。</p>
④タブレット端末の持ち帰り学習等の取扱い	<p>○ 制度設計を行う必要がある。</p> <p>家庭でのネット環境使用料が課題。</p>	<p>○ //</p> <p>（同左）</p>
⑤中一（小中）ギャップ	<p>△ 課題解決は難しい。</p>	<p>◎ 一貫した教育体制のため、ギャップ解消に効果的で、低学年の段階で9年生という一段高い目標とする事ができ、逆に上級生にとっては、より強固なリーダーシップに期待することができる。</p>
⑥教科担任制の導入検討	<p>△ 人員配置上、教科担任制導入は困難。</p>	<p>○ 小中相互乗入れ指導により、小学校高学年から教科担任制をおこなうことができる。小学校教員は、中学校での姿を見据えた指導が可能となり、中学校教員は、小学校のつまづき段階を職員の連携で振り返ることができる。</p>
⑦県立・私立中学校希望者の増加	<p>△ ⑧学力向上に密接につながる部分もあり、学びの質向上が必要と思われる。</p>	<p>○ //</p> <p>（同左）</p> <p>小中一貫教育に伴い、⑥教科担任制等を利用した質の向上が図ることができれば、県立・私立への流出防止につながりうる。</p>
⑧学力の向上に関する課題	<p>○ 35人学級として、1人当たり手掛ける時数の増加、授業を研究し改善する、家庭学習を改善する、個々に応じた指導方法を研究する等、様々な角度から検討する必要がある。</p>	<p>○ //</p> <p>（同左）</p>
⑨不登校児童生徒への対応	<p>○ 支援体制の充実（フリースクール奨学金の活用）や、適応指導教室の設置（学校外）などを図る必要がある。</p>	<p>○ //</p> <p>（同左）</p>
⑩子どもたちのコミュニケーション力の不足	<p>△ 地域コミュニティと関わる機会の減少や、世間や保護者の子どもに対する認識の変化など、周囲の環境の変化が大きく影響しているように思われる。家庭学習の中で、おくち休みや、地域行事を活かして、異年齢とも積極的に話せる機会を増やすよう指導していく。</p>	<p>○ //</p> <p>（同左）</p> <p>同一校舎に児童生徒がいるため、学校生活内で異年齢の交流を一部図ることができる。</p>

江北町における義務教育のあり方検討会 計画

時期	会議	内容
10月14日(金) 15:00~	第1回検討会	<ul style="list-style-type: none"> • 委嘱状交付 • 検討会設置の経緯と目的 • 検討会の計画について • 江北町における義務教育のあり方について
10月26日(水) 15:00~	第2回検討会	<ul style="list-style-type: none"> • 小中学校制度についての説明
11月10日(木) 15:00~	第3回検討会	<ul style="list-style-type: none"> • 中間報告書案の検討 • 一次意見の洗い出し
11月中	先進地視察	<ul style="list-style-type: none"> • 先進事例自治体等の視察
11月22日(火) 15:00~	第4回検討会	<ul style="list-style-type: none"> • 視察結果のフィードバック • 一次意見徴収を含めた中間報告書案の提示
12月8日(木) 15:00~	第5回検討会	<ul style="list-style-type: none"> ※事前に中間報告書案の二次意見徴収〆切 • 二次意見徴収を含めた中間報告書案の提示
12月22日(木) 15:00~	第6回検討会	<ul style="list-style-type: none"> • 年明けの進め方の確認 • 基本構想に組み込みたい内容の洗い出し • 次回視察地の協議 <p>(基本構想案(初稿)の提示と、先進事例の視察について等)</p>
1月12日(木) 15:00~	先進学校視察 (公用車)	<ul style="list-style-type: none"> • 現地視察1回目(委員を含む)
1月26日(木) 15:00~	第7回検討会	<ul style="list-style-type: none"> • 視察1回目結果のフィードバック • 基本構想案の一次意見徴収
2月9日(木) 15:00~	先進学校視察 (公用車)	<ul style="list-style-type: none"> • 現地視察2回目(委員を含む)
2月23日(木) 15:00~	第8回検討会	<ul style="list-style-type: none"> • 視察2回目結果のフィードバック • 一次意見徴収を受けて基本構想案(第二稿)の提示
3月2日(木) 15:00~	第9回検討会	<ul style="list-style-type: none"> ※事前に二次意見徴収〆切 • 基本構想案の二次意見反映分を提示 • 『江北町学校施設整備基本構想(仮)』完成

江北小学校改修等の検討経過について

- 平成 16 年 耐震化の法改正があり、小学校校舎に改築か改修が必要と判明
- 平成 20 年 小学校の耐震化工事を実施（財政的に改築できないと判断）
- 平成 26 年 教育委員会から小学校建替えを町に提案
- 平成 29 年 耐震化を実施していたため、補助金の要件に該当しないと判明
- 令和 2 年 江北小学校長寿命化改修工事検討委員会で、児童生徒が減少してくる時期（令和 20 年度以降）までは、「江北小中学校改修事業計画」を作成し、小学校校舎の長寿命化を図っていくこととした。（議会へも報告済み）

【改修計画】

令和 3 年 2 月に令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間で計画的に改修を行うこととしていた。特に、トイレについては、臭いの解消、洋式化など早急に対応しなければならない状況であるため、令和 4 年度に改修を予定し、総事業費については約 6 億円を想定していた。

- 令和 3 年 当初予算で「江北小中学校改修事業計画」におけるトイレ改修（廊下手洗い更新を含む）、受水槽更新、上下水道及び消火栓の配管更新の設計予算を計上。入札不落により予算不執行となった。
教育委員会として、本計画の見直しを行うことを検討していたが、町長をはじめ関係者等の協議に至るまでの整理ができなかった

- 令和 4 年 ユニットトイレ（みんなのトイレ）を設置

- 6 月 議会で町長から改築も含めて年度内に方向性を出すとの答弁
- 7 月 唐津市鏡山小学校視察
- 8 月 福岡県田川郡香春町 思永館視察
- 10 月 江北町における義務教育のあり方検討会設置